

平成29年2月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

◎ 代表質問

いばら月曜会

10番 簀戸利昭

1. 井原市第6次総合計画（後期基本計画）の成果指標と最終年度にあたっての市の施策について
 - 1) ①成果指標（目標値）を定めているが、達成できている事業はどれくらいあるのか伺う。

②成果指標（目標値）に達していない事業はどれくらいあるのか伺う。

③基本目標4「活力と交流を生み出すまち」の達成方針2の項目のうち、成果指標（目標値）が達成されていないものの理由を伺う。
 - 2) 来年度、井原市第6次総合計画総仕上げの年をどのように取り組もうとされているのか伺う。
 - 3) 来年度のホテル・旅館誘致等促進事業補助金と企業誘致の関連について伺う。
2. 農林水産省の空き家・廃校活用交流プロジェクト事業について

農林水産省の空き家・廃校活用交流プロジェクト事業では、「対策のポイント」として、「空き家・廃校等の地域資源を、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として活用する取り組みを支援」とあり、「政策目標」として、「廃校等を活用した定住・交流人口増（平成30年までに80万人）」とあります。この事業を活用して、本市で廃校になった小学校等を活用してはどうか伺う。

◎ 個人質問

1 番 西 村 慎次郎

1. ふるさと納税について

ふるさと納税は、平成20年度から実施されており、「生まれ育ったふるさとや地域を大切にしたい」「ふるさとのために貢献したい」という思いから、応援したい・貢献したいと思う地方自治体へ寄附した場合、その相当額が、今住んでいる自治体の住民税などから控除される制度です。

今では、全国の自治体が財源確保に向けて、さらには地場製品のPR促進面からも様々な取り組みをされています。本市も例外ではなく、特産品である「ぶどう」や「デニム製品」などを返礼品に取り入れ、特色ある運用をされていると思います。

そこで、本市のふるさと納税について、

- 1) 本市における寄附の状況として、本年度の件数と金額、寄附額別の件数、寄附件数が多い月、寄附の使途の指定状況、そして、過去2年の寄附の使途について伺います。
- 2) 本市のふるさと納税の考え方について伺います。
- 3) 本市のふるさと納税に対する今後の取り組みについて伺います。

2. 井原市の魅力発信について

平成27年4月の機構改革により、地域創生課が設置されて2年が経過しようとしています。

そうした中、本市の魅力を全国に発信するため、地域創生課の中に魅力発信係がつくられ、様々な形で本市の魅力を発信されていることについて、

- 1) これまでの市単独イベントの取り組み状況について伺います。
- 2) 新年度予算案に計上されている「ジャパンエキスポWABI - SABIパビリオン出展事業」について伺います。

1. 移住定住施策のいばらぐらしお試し住宅について

1) 今までのお試し住宅の利用状況と検証について伺います。

2) 本年2月3日に内閣府が発表した「地方創生拠点整備交付金」の交付対象事業として、本市の「いばらぐらし体験住宅整備事業」が挙げられていますが、その内容について伺います。

3) お試し住宅の数が増えることで、利用者に対する市内の案内や入退時の対応が職員だけでは難しくなると考えられますが、今後の運用体制について伺います。

2. 第35回星の郷ふれあい健康マラソン大会における事故防止策について

本年1月29日に開催された第35回星の郷ふれあい健康マラソン大会において、完走後にランナーが死亡するという事故が発生し、新聞、テレビ等でも報道されたところですが、今回の事故の状況について、また、大会の実行委員会では、事故防止のためどのような対策を取られていたのか伺います。

3. 学校におけるICTの導入状況について

学校現場における教職員の仕事量の増加が全国的に問題となっている中、井原市では教育ネットワークの構築、校務支援システムの導入、パソコンの更新などICT整備を進めておられます。これらの整備内容と期待される効果を伺います。

4. 子育て支援について

井原市第6次総合計画・後期基本計画では、基本目標2に「いつまでも健康ではつらつと生きるまち」を掲げ、その基本施策の1つとして、「子育て支援の充実」を定めています。

また、7つの重点分野の1つに「子どもの笑顔の創出」を設定し、「まちぐるみで子育てに関わり、まちに子どもの笑顔があふれるよう、安心して子ども

を生き育てられる生活環境を形成します。」とされています。

この後期基本計画は、平成29年度が計画の最終年となり、総仕上げの年です。

そこで、井原市第6次総合計画・後期基本計画の計画期間中の「子育て支援施策」の取り組み状況、また、その成果について伺います。

6番 三宅文雄

1. 井原市第7次総合計画の策定について

本市の最上位計画となる井原市第7次総合計画の策定にあたり、現在までの進捗状況及び今後の予定について伺います。

2. 学校給食における食材の地産地消の取り組みについて

市内で生産された食材を学校給食に使用することは、地域農業の振興及び関連する地域産業の活性化に大きく寄与すると考えます。学校給食の食材調達における地産地消の現況及び今後の方針について伺います。

7番 坊野公治

1. 中学校におけるスマートフォン使用の際の指導について

中学校におけるスマートフォン使用の際の指導の現状と対策について伺います。

2. 井原市の観光行政について

1) 「北条五代を大河ドラマに」と目標を掲げ、井原市を含む10市2町で構成する北条五代観光推進協議会が活動をされています。現在の活動状況を踏まえたうえで、井原市としての取り組みについて伺います。

2) 井原市観光ガイドを養成し、井原市の観光名所や井原線の沿線案内を行って

はどうか伺います。

8番 藤原浩司

1. 人口減少について

①人口減少によって、20年後の井原市の経済、雇用、福祉対策をどう考えているのか伺う。

②井原市の人口減少の原因はなにか伺う。

③井原市は、人口減少を止めるための対策をどう考えているのか伺う。

2. 井原バスセンターについて

新しくなった井原バスセンターの待合室及びバスセンター外側の待合ベンチ、自転車置き場、車の駐車場の環境について伺う。

3番 荒木謙二

1. 移住・定住施策について

1) 美星町への住宅分譲地整備について

「元気いばら まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標2 “井原市への新しいひとの流れをつくる” の基本的方向の中で、「交流人口の増加を図り、移住定住に結び付くよう施策を推進する。」と掲げられています。

新たに芳井町、美星町へ「お試し住宅」が整備されることから、「美星に住みたい」との要望も予想される中、移住・定住に向けて美星地区の市有地に新たな住宅分譲地を整備できないのか伺います。

2) 空き家の利活用について

①今年度、空家等実態調査を実施されましたが、その調査結果による空き家の全体戸数、そのうち利活用できると思われる空き家の戸数を伺います。
また、現在空き家バンクに登録されている全体戸数並びに今までの運営状況について伺います。

②空き家バンクに登録されていない空き家は、どのような理由で登録されていないのか。また、登録に向けてどのような対策をとられているのか伺います。

2. 平成29年度に新設する「ホテル・旅館誘致等促進事業補助金」について

平成29年度当初予算の中に「ホテル・旅館誘致等促進事業補助金」が新たに計上されていますが、創設した理由、補助の概要、誘致を想定されている施設の建設規模等どのようなホテルや旅館を想定されているのか伺います。

3. 介護予防・日常生活支援総合事業について

介護保険法の一部改正により、井原市では本年4月から要支援1と要支援2の認定者が利用する介護保険の「訪問介護・ホームヘルプサービス」と「通所介護・デイサービス」は、総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に変わりますが、どのようにサービス等が変わるのか伺います。

16番 佐藤 豊

1. 2017年度における高梁川流域連携中枢都市圏「成長戦略ビジョン」について

高梁川流域の連携中枢都市圏で広域連携を進める備中地域10市町は、事業指針となる2017年度版「成長戦略ビジョン」の改訂案を取りまとめたとの新聞報道がありました。この改訂案には、圏域全体の経済成長や行政サービスの向上に向け、38項目の目標値が導入され、各首長で構成されている「高梁川流域自治体連携推進協議会」で承認されたとの報道であります。また、その内容には2019年度の目標値として、主要観光地の観光客数の目標を960万人に増やすことや、結婚相談所・婚活推進事業による成婚数を200組にす

ることなどが謳われています。そこで、今後本市がかかわる事業や予算措置について、具体的にどのように進められるお考えか伺います。

2. 東京五輪メダル制作に向けた小型家電の回収について

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックで授与するメダルをリサイクルで回収した小型家電や携帯電話等から抽出した金、銀、銅などの金属で制作することを決め、この4月から全国の自治体や企業等への協力依頼をスタートすると発表しました。この取り組みは、日本の環境に対する意識の高さとリサイクル技術を世界に発信するとともに、国民や市民のリサイクル意識の向上に繋げる意味合いも含まれています。本市でも従来から小型家電の回収を行っているところですが、近年、地元興譲館高校の卒業生がオリンピックに出場するなど、市民が今まで以上にオリンピックを身近に感じ、東京大会への期待が膨らんでいます。そうした中で、本市としてもメダル制作の一助となる取り組みとして、より積極的な回収に向けた啓発活動と協力体制が必要ではないかと考えますが、市長のお考えを伺います。

3. 「30・10（さんまるいちまる）」運動の普及啓発について

近年、食べられる状態にもかかわらず捨てられている食品、また、廃棄された食品の総量を意味する食品ロスの問題がクローズアップされています。日本で年間に廃棄される食品ロスは632万トンに上ると言われ、その削減対策が急がれています。幼稚園や小学校、中学校などでは、栄養士や先生による食育の推進効果もあり、残食の削減が進んでいるように聞きます。さて、この「30・10（さんまるいちまる）」運動は、長野県松本市でスタートした運動で、年末年始や年度替わりなど宴会等が多くある時節に、宴会開始後30分は自席で料理を楽しみ、お酌や歓談が続く中、終了10分前には司会や幹事からの呼び掛けで自席に戻り、残った料理を食べることに集中する運動です。環境省も注目し、国民運動として普及啓発に努めており、2016年度には18道県と62市区町で導入され広がりを見せている中、本市としても食品ロスの減少に向けて積極的な啓発運動に取り組まれる考えがあるか伺います。

4. 通学路に出没するイノシシへの対策について

最近、通学路や一般道にイノシシが出没し、通行中の自動車への接触事故や、道路のり面を崩し通行の妨げとなる事例もあると聞くところです。また、通学路への出没情報を聞き、現地調査も何度か行い農林課への対応をお願いしたところではありますが、特に通学路への出没は、児童・生徒にとって大変危険な環境であると考えます。そこで、現状での農林課の対応及び教育委員会、学校による事故回避に向けた指導状況について伺います。

20番 森本典夫

1. 学校給食費の保護者負担を全額補助するか軽減することについて

若者の定住促進や子育て支援及び市外からの転入促進など人口減少対策の観点から、市が学校給食費（1回の負担は、小学生270円、中学生310円）の保護者負担を全額補助するか負担軽減措置を導入してはどうか。

ちなみに、補助の方法は異なりますが、広島県の神石高原町や、井原市の友好親善都市である栃木県大田原市では実施しています。

これらの自治体を参考にして、本市でも補助を実施してはどうか。

2. 多胎（双子以上）妊婦に対する妊婦一般健康診査受診券の交付枚数を増やすことについて

平成27年12月定例会におけるこの件に関する私の質問に市長は「受診券を追加し、交付することにつきましては、今後日本産科婦人科学会の報告事例や近隣市町村の動向を見ながら研究してまいりたい」とお答えになりました。

質問した当時には、県内では新見市だけが通常の14枚に2枚追加していました。その後、高梁市が実施し、通常の14枚に5枚追加しているようであります。

市としてその後どう研究されたのか、また、新見市に次いで高梁市が追加助成したことをどう見ておられますか。

これらの状況を踏まえ、本市でも安心してお産できる環境づくり、また、若者の定住促進や子育て支援及び市外からの転入促進など人口減少対策の観点か

ら、早急に受診券の追加交付を実施してはどうか。

3. 「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立しました。市はこの法律成立をどう認識され具体的にどうお考えなのかについて

「部落差別の解消の推進に関する法律」（以下「法」という。）が成立した結果、自治体で取り組む条文が盛り込まれました。ついては、具体的に次のことをお尋ねいたします。

①国の特別対策の終結から14年を経て「社会問題として部落問題は、基本的に解決された到達点にある」と言われていますが、市長はこの点をどう思われていますか。

②法第5条第2項では、「地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育啓発を行う」としてありますが、市長、教育長はこの点をどう思われ、どうしようとお考えでしょうか。

③法第6条で、行政に義務付けられる「実態調査」が旧同和地区住民を洗い出し、国民の内心を侵害し、国民の間に新たな障壁をつくり出す危険があると考えます。また、行政上「同和地区」、「同和関係者」という概念は消滅していると思いますが、市長はこの点をどう思われますか。

また、このような中で実態調査が可能だとお考えでしょうか。

4. 市役所本庁舎周辺の植栽の管理を徹底することについて

市役所本庁舎は井原の顔です。その顔である庁舎の周りの植栽が見るに堪えない箇所があります。

手入れを専門家をお願いするなどして、管理を徹底すべきではないですか。

5. ゴミ収集車の火災事故に対する市の対応について

先般、ゴミ収集車が火災事故を起こしました。被害は軽かったようですが、大きな事故の発生が大変危惧される場所であり、二度とこのような事故が起きないように、ゴミを出される住民の方々に対して何らかの手を打つ必要があると感じます。

市としては、この事故をどう認識し、ゴミ収集車が火災事故を起こさないために、今後住民の方々にどのような働きかけをしますか。

6. 市が設置している公園の和式トイレを洋式トイレに変更することについて

市が設置している公園で和式トイレしかない箇所では、足などに怪我をしている方や足が弱っている方にとっては非常に利用しにくく、足腰に大変負担がかかるという声を聞きます。市内の公園で和式トイレしかない箇所は洋式トイレに変更してはどうですか。

特に立戸公園には和式トイレが2基あるので、せめて1基だけでも洋式トイレにという声を聞きます。この際、市内の公園のトイレの状況を把握していただき、和式トイレしかない箇所は、洋式トイレに変更するなどの方法を講じていただけませんか。

7. 田中美術館の常設展の写真撮影を許可することについて

独立行政法人国立美術館が所管する美術館では、現在、フラッシュなど光を発するものや三脚等の使用は禁止、また、ほかの観覧者への配慮が必要な場合や所蔵品以外を展示する企画展では原則として撮影禁止のようです。しかし、各館の所蔵作品を展示する常設展では、写真撮影を許可している美術館が徐々に増えているようです。

田中美術館でも所蔵品に親しんでもらい、入館者増を期待し、まずは常設展に限って写真撮影を許可してはどうですか。

8. 経ヶ丸グリーンパーク遊歩道の整備について

経ヶ丸グリーンパークが建設された当時、笹賀町から経ヶ丸グリーンパークへ通じる遊歩道が設置されました。

当初は、関係住民の方々が遊歩道の管理をされていたようです。しかし、年数が経過し、今では管理をされていた方々も高齢になり管理がままならなくなっており、遊歩道の体をなしていないというのが実情です。

今でも時々市外から来られた観光客が、「ここは上がれるんですか」と尋ねられることもあるそうです。

この遊歩道を市において新たに整備するか、それがかなわなければ、地域の

方とよく相談して遊歩道という看板を撤去してはどうか。

2番 河合謙治

1. 特別養護老人ホームについて

先日、岡山県の独自調査で、県内の特別養護老人ホームに入所を申し込んでいるが、入所できていない待機者は、平成28年6月現在9,705人で、平成25年10月の前回調査の15,769人に比べ、6,064人(38.5%)減ったことが分かりました。県は、要因として、介護保険法の改正により平成27年度から入所要件が原則「要介護3以上」に限定され、新規申込者が減ったとみられることや、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅などを含めた施設の増加を挙げています。

そこで、次の2点について伺います。

①井原市における現在の入所可能人員と待機者の数について

②井原市としての今後の方針について

2. 防災重点ため池について

平成23年の東日本大震災で、福島県のため池の堤防が崩れ、集落に水が流れ込む被害があったことを受け、農林水産省の指示で全国一斉にため池の調査が行われました。岡山県では、平成25年度から27年度にかけ、市町が独自に選定している防災重点ため池と、それ以外の受益面積0.5ヘクタール以上のため池5,921か所の計6,150か所を対象としています。

この調査は、対象のため池がない新庄村、西粟倉村を除く25市町の担当者が、目視でひび割れや漏水の有無などを調べ、文献や資料などでも確認しています。

調査の結果、防災重点ため池がある22市町のうち、専門機関などによる詳細調査が必要な箇所が20市町で見つかっており、井原市においては、防災重点箇所7か所、詳細調査が必要な箇所は5か所でした。

そこで、次の2点について伺います。

①井原市内の総ため池数について

②防災重点箇所7か所、詳細調査が必要な箇所5か所について

4番 柳井一徳

1. 公共下水道事業及び合併処理浄化槽について

公共下水道事業における井原処理区、芳井処理区のそれぞれの普及率、水洗化率及び進捗状況について、また、合併処理浄化槽の普及率について伺います。

2. ごみの減量化について

井原市第6次総合計画後期基本計画によると、ごみ総排出量は平成23年度で12,357トンでしたが、平成29年度目標の11,678トンに向けてどのように推移しているのか伺います。

また、第2次井原市環境基本計画では、平成32年度の計画目標が、11,613トンとありますが、平成29年度からの3年間でわずか65トンの減量目標でしかありません。そこで、この目標数値設定の根拠について伺います。

14番 大鳴二郎

1. 鬼ヶ嶽温泉（国指定 名勝地）の今までの経緯と今後について

①平成16年9月ラドン温泉鬼の湯荘が閉館し、平成17年から民間の業者により再開発に着手されたが、何度も中断され現在に至っている。

鬼ヶ嶽の事業者の開発計画では、当初の平成24年度末完成予定をその後、平成28年度末まで延長されたが、何か進展はあったのか伺う。

②鬼ヶ嶽の秋の紅葉はすばらしく、多くの方々が来られている。そこで、トイレは市のものであると思われるが、改修をされる考えはあるのか伺う。